

内閣総理大臣 佐 藤 栄 作 殿

日本学術会議会長 朝 永 振一郎

(写送付先: 科学技術庁長官,

(原子力委員会委員長, 大蔵, 文部両大臣)

原子力科学研究について(勧告)

標記のことについて、本会議第48回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

わが国における原子力科学の研究の重要性にかんがみ、政府は以下に述べる諸施策を早急に実現するよう措置されたい。

わが国の原子力科学の研究開発がはじめられてから、既に10数年を経過したが、国および産業界の要請が急なあまり、外国技術の導入に重点が置かれ、わが国において、原子力技術を根底から培うという基礎研究奨励の観点が、ともすると、忘れられがちであつたことは誠に遺憾である。また、原子力の開発利用にあたつて、この分野に活動すべき研究者技術者の養成が、その成否を左右する重要性をもつことは今さらいうまでもないところであり、わが国の原子力開発利用が、新らしく原子力委員会が出発させた、「原子力開発利用長期計画」を中心として展開されようとしている際、原子力研究の基礎と研究者技術者養成を担当する大学の使命は、ますます重きを加えているといふべきである。しかるに、現在の大学における原子力科学の研究教育体制は、なお、甚だ不備であり、多くの問題点を残している。

日本学術会議は、さきに大学を中心とした「原子力科学将来計画大綱」を示したが、これを絶えず検討して、アップツーデートのものに改めつゝその実現をはかることは、きわめて肝要なことである。しかしながら、一挙にこの理想像を具体化することは容易なことではないので、国の現情勢や関連研究分野の観点からしても、真に急を要し、かつ、有効とみとめられる措置から順を追つて着手していく必要がある。

よつて原子力関係学科をもつ主要大学に、研究教育用の設備を整えるとともに、京都大学原子炉実験所をさらに増強して全国の研究者の利用をはかり、また、日本原子力研究所などとの研究協力体制を充実拡大して行くことなどは、そのような緊急な措置の例である。

これらの施策の立案に際して、原子力関連研究分野間の均衡と調和をはかることは特に大切である。原粒子の積極面の開発に対して、消極面とみなされる放射線影響に関する研究は、やゝもすればなおざりにされるので、このような面に対して常に配慮を怠らないことが必要である。

原子力本来の分野ではないが、放射性同位元素を含む試料の組織的製造供給をはかり、また、中性子回折結晶解析のための設備を強化するなど、原子力周辺部の研究にも意を注ぐべきである。

日本学術会議としては、上記の諸施策を政府が早急に実現することを要望するとともに、原子力将来計画をさらに科学的技術的に周到綿密にするため、また、広汎な研究分野間の共同研究や施設の共同利用、大学間および大学外との協力体制をさらに高度化するため、研究者の組織を原子力科学の分野で設置することに対し、積極的に援助されることを期待するものである。